

活動制限		現状	キャンパス入構	課外活動 (部活・サークル)	学内福利厚生施設	学事・イベント
レベル	判断基準					
最大	(緊急事態宣言)		完全登校禁止 * 1	完全活動禁止	完全閉鎖	完全中止
4	感染が拡大している		原則登校禁止 * 2	公式な大会を控えている活動のみ一部許可 * 4	原則閉鎖	原則中止
3	感染が拡大しつつある ／感染の再拡大に警戒が必要		原則登校禁止 * 3		感染対策を講じ一部利用可能 (詳細は別途)	感染対策を講じ縮小開催
2	感染拡大の兆候がある ／感染の再拡大に注意が必要	○	登校自粛 (不要不急の登校は避ける)	十分な3密対策を講じた団体のみ許可 * 5	感染対策を講じ利用可能 (詳細は別途)	感染対策を講じ開催
1	感染者数の増加が一定程度にとどまっている				通常	通常
0	制限なし		通常	通常	通常	通常

方針 (実際の感染状況は日々変化するため、全体の状況を勘案して総合的に判断するものとする。)

- * 基準判断は東京都内の感染状況の総括コメント（4段階）に準ずる
- * 【悪化】東京都の感染状況段階が上がった時、速やかに行動基準レベルを上げる。
- * 【改善】東京都の感染状況段階が下がった時、（1週間の経過期間を経て）問題なければ行動基準レベルを下げる。

注意

- * 1 ① 研究室で飼育している動物の管理は教員が行う。② 大学院生などが現在進行中の実験・研究を継続するためにやむを得ず登校を行う場合は、保護者並びにその所属研究室の教員の許可を必ず得ること。但し、現場での滞在時間は必要最低限とすること。
- * 2 ① 講義・実習、卒論のための実験・研究等を行う学部生及び大学院生・研究生は例外。② 動物飼育管理の当番等、やむを得ぬ作業がある学生は例外。但し、現場での滞在時間は必要最低限とすること。
- * 3 講義・実習、（教員許可のものの）研究室活動は例外。但し、現場での滞在時間は必要最低限とすること。
- * 4 主催者団体側の十分な3密対策の講じられた大会（定期試合、昇段審査、イベント、催し物等）であることが確認できる実施要綱と十分な3密対策を講じた活動届（顧問押印必要）を提出。活動内容を精査のうえ許可（大会終了後は、他のサークルと同様、活動再開までの間は休止）
- * 5 十分な3密対策を講じて活動届（顧問押印必要）を提出し、活動内容を精査のうえ許可